

予算決算委員会総務文教分科会記録

1 日 時 令和3年6月25日（金曜日）

開 会	午前 9時59分
休 憩	午前10時03分
再 開	午前10時05分
休 憩	午前10時07分
再 開	午前10時12分
休 憩	午前11時40分
再 開	午後 1時29分
休 憩	午後 2時12分
再 開	午後 3時21分
閉 会	午後 3時28分

2 場 所 第 1 委 員 会 室

3 出席委員 9人

分科会長	高 田 真 里
分科会副会長	松 井 邦 人
委 員	織 田 伸 一
〃	田 辺 裕 三
〃	大 島 満

委 員	村 石 篤
//	佐 藤 則 寿
//	高 田 重 信
//	赤 星 ゆかり

4 欠席委員 0人

5 地方自治法第105条の規定により出席した者

議 長	高 道 秋 彦
-----	---------

6 説明のために出席した者

【議会事務局】

事務局長	浦野 弘司
事務局次長	山元 幸彦
庶務課長	大野 満
議事調査課長	野嶽 誠司
庶務課長代理	船木 寛人

【監査委員事務局】

事務局長	関野 孝俊
参事（事務局次長）	長 康博

【企画管理部】

部長	前田 一士
法務指導監	福島 武司
理事（企画管理部次長（行政改革・公共施設再編・人事管理担当））	渡辺 康裕
部次長	森 俊彦
情報企画監	小倉 康男
参事（政策秘書担当）	岡本 由紀恵
参事（企画調整課長）	刑部 博規
参事（職員課長）	鎌田 泰史
行政経営課長	山口 雅之
文書法務課長	本多 寛明
秘書課長	井村 孝志
広報課長	平井 聖子
情報統計課長	佐伯 誠司
文化国際課長	中山 武史
未来戦略室長	青山 哲也
職員研修所長	中川 美智留
ガラス美術館次長	豊島 栄治
富山外国語専門学校事務長	佐伯 緑子
富山ガラス造形研究所事務長	横越 純
公文書館長	木下 満
企画調整課主幹（調整担当）	岸 聡之

【教育委員会】

事務局長	金山 靖
理事（学校再編担当）	舟崎 文彦
理事（図書館長）	高嶋 善秀
事務局次長（総務・社会教育担当）	山本 貴俊
事務局次長（学校教育担当）	大久保 秀俊
民俗民芸村管理センター村長	澤 昌芳
科学博物館長	水高 清志
参事（学校再編推進課長）	関谷 雄一
参事（学校施設課長）	井上 剛秀
教育総務課長	石黒 健一
学校教育課長	竹脇 孝志
学校保健課長	宮前 仁
生涯学習課長	高橋 祐子
大沢野教育行政センター所長	片山 尚之
大山教育行政センター所長（大山歴史民俗資料館長）	山下 浩一
八尾教育行政センター所長（八尾化石資料館長）	山田 学
婦中教育行政センター所長	山口 佳子
埋蔵文化財センター所長	堀沢 祐一
大沢野生涯学習センター所長	井村 寿恵
教育センター所長	川端 紀代美
市民学習センター次長	島崎 幸仁
郷土博物館長	坂森 幹浩
教育総務課主幹（調整担当）	大島 聡

【財務部】

部長	牧田 栄一
理事（財務部次長（税務担当））	奥沢 靖
部次長	清水 裕樹
税務事務所長	横井 浩伸
参事（財政課長）	古西 達也
参事（債権管理対策課長）	笠間 信行
参事（税務事務所税務課長）	加藤 康博
管財課長	若松 潤
契約課長	開発 則幸
工事検査課長	坂井 義隆
納税課長	追分 禎一郎
市民税課長	高場 英人
資産税課長	小川 徹雄
用地課長	守山 裕一
財政課主幹（調整担当）	瀬川 智行

7 職務のために出席した者

【議会事務局】

議事調査課議事係長	酒井 優
議事調査課主任	河原 絢加
議事調査課主事	江部 なな恵

8 会議の概要

分科会長 ただいまから、令和3年6月定例会の予算決算委員会総務文教分科会を開会いたします。

〔傍聴の申込み（1名）を許可〕

分科会長 審査に先立ち、分科会記録の署名委員に、織田委員、赤星委員を指名いたします。

各案件の審査につきましては、各部局単位とし、お手元に配付してあります審査順序のとおり行う予定であります。

なお、質疑については議案に直接関係あるものだけをお願いいたします。

委員及び当局の皆さんに申し上げます。質疑・答弁及び説明については、簡潔・明瞭に行っていただきますようお願いいたします。

また、マスクで声が聞き取りにくいことのないよう、大きな声での発言をよろしくをお願いいたします。

これより、議会事務局所管分の議案の審査を行います。

議案第136号 令和3年度富山市一般会計補正予算（第2号）、第1条歳入歳出予算の補正中、歳出第1款議会費を議題といたします。

これより、当局の説明を求めます。

議会事務局長 〔挨拶〕

議会事務局長 〔議案書により説明〕

分科会長 これより、質疑に入ります。
質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 ないようですので、これをもって議案の質疑
を終結いたします。
これより、議案第136号中議会事務局所管
分の意見の表明を行います。
意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 意見の表明なしと認めます。
以上で、総務文教分科会議会事務局所管分の
議案の審査を終了いたします。

午前10時03分 休憩

~~~~~

午前10時05分 再開



分科会長           これより、総務文教分科会監査委員事務局所  
管分の議案の審査を行います。  
議案第136号 令和3年度富山市一般会計  
補正予算（第2号）、第1条歳入歳出予算の  
補正、歳出第2款総務費中、監査委員事務局  
所管分  
を議題といたします。  
これより、当局の説明を求めます。

監査委員事務局長   〔挨拶〕

監査委員事務局次長  〔議案書及び議案概要書により説明〕

分科会長           これより、質疑に入ります。  
質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長           ないようですので、これをもって議案の質疑  
を終結いたします。  
これより、議案第136号中監査委員事務局  
所管分の意見の表明を行います。  
意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 意見の表明なしと認めます。  
以上で、総務文教分科会監査委員事務局所管  
分の議案の審査を終了いたします。

午前10時07分 休憩

~~~~~

午前10時12分 再開

分科会長 これより、総務文教分科会企画管理部所管分
の議案の審査を行います。

議案第136号 令和3年度富山市一般会計
補正予算（第2号）、第1条歳入歳出予算の
補正、歳出第2款総務費中、企画管理部所管
分、第2条債務負担行為の補正中、企画管理
部所管分

を議題といたします。

これより、順次、当局の説明を求めます。

企画管理部長 〔挨拶〕

企画管理部次長 〔議案第136号中
企画管理部所管分の概要について、
議案説明資料により説明〕

企画調整課長 〔議案第136号中
マスメディアと連携した企業版ふるさと納税

の活用促進について、
議案説明資料により説明]

未来戦略室長 〔議案第136号中
未来につなぐ都市のデザイン・アーカイブ事業について、
富山市スマートシティ推進事業について、
議案説明資料により説明]

行政経営課長 〔議案第136号中
大沢野地域公共施設複合化事業について、
議案説明資料により説明]

文化国際課長 〔議案第136号中
Street Pianoプロジェクトについて、
文化事業基金への積立について、
議案説明資料により説明]

情報統計課長 〔議案第136号中
共通仮想基盤更新事業について、
内部事務系システム整備事業について、
議案説明資料により説明]

分科会長 これより、質疑に入ります。
議案説明資料に従って、順次、質疑を受けて

まいります。

まず、議案説明資料1ページの総括表について、質疑のある方はいらっしゃいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 ないようですので、議案説明資料2ページの、マスメディアと連携した企業版ふるさと納税の活用促進について、質疑はありませんか。

赤星委員 おはようございます。

（3）事業内容に、首都圏に本社機能を持つ本市にゆかりのある企業とあるのですが、具体的にどういった会社を想定していて、何社ぐらいあるのかお聞かせいただけますか。

企画調整課長 去年は新型コロナウイルス感染症の影響で中止になったのですが、毎年10月に富山市とゆかりのある経済界の方々との交流会を開催しております。そちらに御参加いただいている企業にアプローチすることを想定しています。

本社機能を東京に持つ会社はたくさんあるわけですが、やみくもにお願いに行くのではなくて、少なくとも富山市に対する興味・関心をお持ちの企業や、富山市に御理解をいただ

いている会社にアプローチしたいと考えております。

会社数につきましては、最初は30社から50社程度を考えております。

赤星委員 (3) 事業内容に、寄附を頂いた場合に広報番組を制作して放送するとありますが、今回の補正額250万円には、広報番組の制作費を含んでいますか。それとも、また別になっているのですか。

企画調整課長 マスメディアが企業にアプローチする際の費用は発生しないことになっており、補正額250万円は全て広報番組の制作、放送等にかかるお金です。成功報酬というか、基本的にはアプローチが空振りになっても費用は発生せず、寄附を頂いた企業と富山市との間で番組を作って放送するということです。

佐藤委員 まちづくり等に対する企業版ふるさと納税は、令和2年度までで既に実績もあるように思うのですが、現状の実績をまずお伺いできますでしょうか。

企画調整課長 今年の2月、3月に、4件で計1,120万円の御寄附を頂いております。

佐藤委員 ということであれば、250万円程度でラジオ5本という内容で、費用対効果は十分なのだろうと思います。安く多くという目的は分かるのですが、目標額のようなものをあえてお伺いしてよろしいでしょうか。

企画調整課長 目標額は特段設定しておりませんが、委員のおっしゃったように、やっぱり新たな財源を見いだすということが目的ですので、より多くの企業から、より多額の寄附を頂きたいというふうに考えております。

佐藤委員 かつて私からも本会議で、企業版ふるさと納税の推進をという趣旨の質問をさせて頂いた経緯もありますので、ぜひともまた財源確保に協力いただける企業を増やしていただきたいと思います。

村石委員 このふるさと納税については、2020年の4月に税制改正があり、企業にとっていろいろなメリットが増えたり、あるいはそれを使う自治体としても使う範囲が広がったりしているので、こういう制度を促進することについては賛成であります。
そして、お聞きしたいのは、1回当たりの寄附の最低限度額を設けていく必要があると思

うのですが、最低限度額は幾らに設定されているのでしょうか。

企画調整課長 企業版ふるさと納税で税制の特例等を受けるには最低10万円を寄附するということになっていますので、10万円を最低金額としたいと思います。

村石委員 そうしたら、法律どおりの10万円以上ということですね。
富山市は、どのような形で寄附を受けるのでしょうか。いろいろな方法があると思うのですが、入金してもらう方法はどのような設定になっているのでしょうか。

企画調整課長 基本的にマスメディアが寄附の約束を取り付けてきたら、あとはその企業から富山市に直接入金していただくということを考えています。

村石委員 ということは、振込とか一自治体によってはカードでも寄附ができるところもあるのですが、富山市の場合はあくまで口座に振り込む形で寄附してもらうということでしょうか。

企画調整課長 カードでの入金は対応できませんので、直接入金しかありません。

村石委員 分かりました。

(3) 事業内容に、本市の地方創生に関する事業と記載されています。

寄附金の使い方についても、改正前は範囲が限られていたのですけれども、現行制度では範囲が広がっていて、いろいろなところに使えると思います。どのような内容の事業について広報番組の中で放送する予定になっているのでしょうか。

企画調整課長 この税制上の特例を受けられるのは、地域再生計画の認定を受けた事業ということになっていますので、総合戦略ですとか、あるいはウォークブルシティー「とほ活」ベンチプロジェクトや「とほ活」アプリなどを対象と考えております。

村石委員 放送局はローカルラジオということですが、視聴できる範囲にはここでいう首都圏を含んでいるということで、5分掛ける5ブロックというか、5本の枠という意味ですか。要するに、首都圏というのはどの辺りの範囲でラジオが聞けるのかということと、5回放

送されるということで考えてよろしいのでしょうか。

企画調整課長 まずエリアですけれども、神奈川県、山梨県、群馬県、栃木県、茨城県、千葉県、埼玉県、東京都一法律で言うところの首都圏です。番組は10分程度のものを5本流すということとを計画しておりますので、5企業以上から寄附を得たいと思っております。

高田 重信委員 今ほど5社以上と言われたのですが、企業が望まなくても、寄附されたら自動的にこの事業に参加となるのですか。企業から参加を希望しないと言われたら、どう対応するのですか。

企画調整課長 基本的には富山市の取組を広報するということなのですけれども、もちろん相手方の意向もありますので、相手方から企業名を出さないなどという話があれば適用しないことも考えられます。

高田 重信委員 (3) 事業内容の図の⑥市の事業及び企業の広報番組について、市の事業の内容をもう少し詳しく教えてください。
企業の広報というのは、あくまでも企業が主

体的に、望まれるものを全て出すという捉え方でよろしいのですか。

企画調整課長 市の事業としては、先ほど申しましたように、「とほ活」ベンチプロジェクトや「とほ活」アプリなど、富山市はこういう取組をしていますという内容を流します。そして、寄附をした企業がそれらの取組や富山市に対してどのような思いを持っておられるのかをお話しいただくということを想定しております。

高田 重信委員 富山市を大いにアピールしてもらおうということが大きな狙いだと分かりました。よくこのアイデアを思いついたなと思うのですが、きっかけになった要素はどのようなところから出ましたか。

企画調整課長 過去に内閣府へ派遣されていた職員が企画調整課にいまして、その職員の公務員つながりからこういう話が出てきたということです。

高田 重信委員 その発想は分かりました。だけど、アウトプット側の成果というか一さっき5社ぐらいと言われたけれども、結構広域な首都圏で、どれくらいの効果というか、富山市のアピールになると見込まれているの

ですか。

企画調整課長 富山市の取組について、ラジオ番組5本分のアピールができればいいと思いますが、何分コロナ禍の最中で企業へのアプローチがままならない部分もあります。企業の経済状況も苦しい中で探していくので、先ほど言ったように、首都圏の広い範囲において極力多くの企業から寄附を頂きたいと思っております。

高田 重信委員 努力して、頑張ってください。

分科会長 ほかに、質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 議案説明資料3ページの未来につなぐ都市のデザイン・アーカイブ事業について、質疑のある方は挙手をお願いします。

赤星委員 (2)事業目的の中に、まちの姿の変遷や市民のライフスタイルの変化等を視覚的に伝える書籍等を作成(アーカイブ化)するものがあるのですけれども、いつ頃の姿から載せようとお考えですか。

未来戦略室長 今回のアーカイブ化の対象にしている事業は、基本的に旧JR富山港線が富山ライトレールとして開業したところから、昨年富山駅での路面電車の南北接続までです。こういった取組の中から、電車などの公共交通だけではなく、その周辺の公共交通沿線のまちづくりなり人々のライフスタイルが変わっていったというところを見たいので、それ以前とライトレール化の取組も対象に考えています。

赤星委員 基本的に、旧JR富山港線がライトレール化されたことと、それから路面電車南北接続、そのビフォー、アフターですか。沿線の市民のライフスタイルの変化ということですが、例えば中心市街地の商店街の移り変わりなどは、今回対象にならないということですか。

未来戦略室長 今、特段どこからどこに正確に切り取っているわけではございません。富山市の取り組んでいる公共交通を軸としたコンパクトなまちづくり政策の3本柱には、中心市街地の活性化も入っておりますので、そういったものも含んで考えることは十分にあり得ると思っております。
その上で今回の委託でございますけれども、

通常の指名競争入札一富山市が先に仕様を全部書いてしまって、このとおりやってくださいという委託ではなくて、提案型のプロポーザル方式を考えております。その中で、中心市街地の商店街の移り変わりまでトータルデザインと位置づけてPRしていきましようという提案があれば、対象の中に含めていくということです。

赤星委員

6月議会前に、総曲輪から西町、中央通りを、吉田議員と歩いて訪ねて回りました。総曲輪の商店街がにぎやかだった頃、アーケードの入り口には馬車のような絵がばーっと動くネオンサインがありましたが、その懐かしい写真が東西の両側の入り口に掲げられていたのです。

それは、やっぱりにぎやかだったあの頃を思い出そう、また再びかつての商店街のようなにぎわいを取り戻したいという思いなのかなと思ったのですね。

ですから、富山ライトレール開業やその直前だけではなくて、本当にあの辺りがにぎやかだった頃のまちの姿もぜひどこかに掲載してもらえたらいいのではないかなと思うのですけれども、いかがでしょうか。

未来戦略室長 先ほど申し上げましたように、どこまでを対象とするかは、委託事業者と共に一実は今回のアーカイブ化に当たっては、委託事業者を決めた後に、その委託事業者と、ライトレール事業やコンパクトなまちづくりの事業に携わった市の職員、さらには他の事業者の方も含めた編集委員会のようなものをつくった上で、いわゆるコンセプトづくりのところから考えていきたいと思っています。

そこはプロポーザル方式であるとか、市が先に仕様を書いてしまわないというところの思いでもあるのですけれども、その編集委員会の中で、どこまでの情報を入れるべきかなどを考えていきたいというふうに思っていますので、委員のお話は御意見としてお聞きしておきたいと思えます。

佐藤委員 この予算500万円で、未来を担う若者等がネクストステージのまちづくりに主体的に参画する機運の醸成を図るということで、今ほどの内容も大変期待をしているわけです。けれども、明年度の実施予定ということ鑑みると一委託料で500万円というのは妥当なのだろうと思うのですが一要するに、あくまでも次があっての今回の補正なので、次のイメージがないとどうかなという感じもします。

次の事業計画のイメージや予算等について、踏み込んで説明をお願いします。

未来戦略室長

こちらに関しましては、今年度は（3）事業内容のアとイの部分を実施するという説明をいたしました。

書籍等の編成からコンセプトづくりに関する会議を開催することと、まずはアーカイブ化するときには、例えば写真や映像、もしくはインタビューといったことも考えたりしていますけれども、そういった資料収集、整理などの業務は今年度を実施します。これが補正額500万円の範疇になります。

来年度は、そういった資料収集を引き続きしなければいけない部分もあるのですが、それらを取りまとめて製本していきなり映像を作るなりといった業務になります。

来年度の予算額としては、この場で金額を言っているのか分からないのですが、大体今回と同額ぐらいかかるのかなというイメージは考えております。

編集委員会の中で、こういったものを作るのか一作る冊子のページ数ですとか、どういうデザインにしようか、何部発行しようか、そういった方にどう伝えたいのかということも関係してきます。そういったことを踏まえて、

どれぐらい費用が必要なのかを検討した上で、金額の増減は出てくると思っています。そういうことも含めて今年度検討していきたいと考えています。

佐藤委員 非常に謙虚な金額だなと思います。やっぱりコロナ禍—アフターコロナといいますが、その後のより魅力ある取組を見越した予算だと思っています。せっかくですので、金銭的にも妥当な、いい取組だと言えるような事業になるように、来年度もうちょっと予算をかけるような意気込みであってほしいと思います。部長から、何かありますか。

企画管理部長 平成18年4月29日に富山ライトレールが日本初のLRTとして開業しました。その開業に至るまでのコンセプトであるとか駅舎のデザイン、電停のデザイン、そういったものをまとめた本は平成19年に一度作ったことがあるのです。

その後は平成21年12月23日に環状線がオープンし、それとともに大手モールをヨーロッパの石畳のような景観にしました。それから、駅北のほうでは富岩運河環水公園ですとか、プールバール広場も本格的に整備が始まっておりますけれども、期を一にして、ま

ちの景観、まちの姿がいろいろ変遷してきております。

そして、昨年3月21日に南北接続が開通しました。

出発点は富山ライトレールのLRT化ということから始まったわけでありますけれども、それ以降のものに力点を置いた形で一富山市の戦後100年の歴史をまとめようということまでは考えていません。いわゆるコンパクトなまちづくりを進める中で、トータルデザインという言い方をしておりますけれども、公共交通を軸として、新しいLRTの車両を走らせたり、電停のバリアフリー化やユニバーサルデザインの形、それからバナーフラッグでまちを飾るというように、まち全体を意識して、きれいでおしゃれ感のあるまちづくりに取り組んでまいりました。そういった姿を、我々事業に携わった者がいる間に、しっかりと一度検証して、富山市の取組としてしっかり後世の方々に残すことが必要だという思いがそもそもの出発点でございます。

今年度から2か年をかけてやらせていただきたいと思っております。いろいろな写真とか、当時検討した資料—活力都市創造部や建設部などいろいろな部局が持っているものなども寄せ合って、業者には委託しますが、中身の

編集は職員が入って、より分かりやすいものにしたいと思っております。

今ほど佐藤委員から、予算もしっかり要求して、しっかりといいものを作るようにと大変力強い応援をいただきましたので、来年は思い切って予算要求をさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

佐藤委員

アーカイブ化するという事は大事なのだけれども一期待を裏切ったということではないのですが、新型コロナウイルス感染症の影響で、駅周辺の方々のみならず本当に活気が落ち込んでしまっています。

そういう意味で、本来であれば路面電車南北接続の時点で、富山市がさらに飛躍するところを全国的にも一気に示す絶好のチャンスを逃したというのが非常に悔しいものですから、あえて明るい事業というトーンでもって、ネクストステージへつなげていただきたい。今後に向けて部長の力強い答弁をいただきましたので期待をしておりますし、議会としてもできることはしていきたいなと思います。またよろしくお願いいたします。

分科会長

ほかに、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 議案説明資料4ページの富山市スマートシティ推進事業について質疑のある方は挙手をお願いします。

赤星委員 藤井市長の公約実現ということで一富山市版スマートシティのあるべき姿や推進方針について調査・検討ということは、スマートシティにしたいという思いだけはあるけれども、どういったことをやるべきかはまだ見えていないということでしょうか。

未来戦略室長 基本的なものはありますけれども、スマートシティは、これから富山市が新たに取り組む事業であります。
スマートシティを考えるに当たって私たちが大切にしたいのは、市民の方々のニーズを第一に考えることです。実際にスマートシティになることによって、例えば市民の方々が利便性を感じられるとか、生活の豊かさを感じられるようなスマートシティにしていきたいと考えております。こういうスマートシティがいいですよという内容を市が行政主体で考えてしまうのではなくて、作成過程で市民ニーズをしっかりと拾いながら、みんなが共感

できるようにするには、こういったスマートシティをつくっていったらいいのだろうということを考えていきたいと思っております。ですので、現時点でこういうスマートシティというイメージを決めているわけではありません。

一方で、今現在、富山市としてイメージしているスマートシティのようなものは、一応考えてはおります。もしよろしければお話をさせていただこうかと思っておりますけれども……

企画管理部長

スマートシティという概念が一定義と言ってもいいのかいろいろあるわけでございます。デジタル化などいろいろな言葉にも置き換えられるし、一時期富山市も目指していましたが、スーパーシティという取組もありました。

今、富山市では各部局、各課で様々なスマートシティ関連の事業にそれぞれ取り組んでおります。例えますと、まだ実証実験のレベルの域でありますけれども、平成30年度に構築を開始した居住エリアの98.9%をカバーするセンサーネットワーク網から得られるデータを使って、市民の暮らしの向上であるとか災害対応などいろいろなことに取り組んでおります。それからライフライン共通プラ

ットフォーム事業として、工事情報なども発信できるようにしておりますし、またスマート農業であるとかスマート果樹・スマート水産業事業など、様々な取組を実施しているところでございます。

それぞれの目指す方向性といいますか、目的とか理念といったものについて、横串を刺してしっかりとしたビジョンをつくるべきではないかという考え方の下、たまたま藤井市長も市長選挙の公約の中でそういったものが必要だということを掲げておられたわけでございます。ですから、そうしたことからできるだけ早く取り組む必要があるということで実施するわけでございます。

今後ビジョンをつくっていくわけですが、やっぱり業務の効率化ということが1つ言われております。

先ほども説明がございましたけれども、内部情報系システムというものをこれから構築いたします。例えば、庁内での決裁にはいまだに判こを押しておりますけれども、そういったものを電子決裁にしたり、出退勤管理につきましてもまだ内部的に判こが残っておりますが、こういった業務の効率化を目指したいということが1つ。

それから、市民サービスの向上であるとか市

民の利便性の向上でございますが、これは例えて言うならば、電子申請をもっと柔軟に拡充していきたいと。市役所においてにならなくても、ネットからいろいろ申請できるということにも取り組んでいきたいと。

それから、最後にもう一つ、これが一番大事なのですけれども、地域課題の解決が必要だろうと思っております。

すなわち、人口減少と高齢化が今、加速度的に進んでおります。先般、今月の頭に発表されました国勢調査の速報値におきましても一まだ速報値ですけれども一富山市の人口は5年前と比べますとマイナス1.1%で、県内では舟橋村以外はみんな減少していると。合併した平成17年と比べますと、マイナス1.7%という数字になっているわけでありまして。平成17年、平成22年はまだ人口が増えておりましたが、平成27年の国勢調査のときから初めて富山市が人口減少に転じた。今回の速報値でも、さらにそれが加速していることが分かります。

地域の担い手が不足しているというような現状があるわけでありまして、山田地域、細入地域は過疎から脱しましたけれども、やはり地域課題がいまだに残っているわけでありまして。こういった地域課題を解決するために、

ICTを活用した技術が生かせないかという
ような視点などを踏まえながら、具体的な富
山市版スマートシティのビジョンを、今年、
来年で策定していきたいといった考え方でご
ざいます。

赤星委員

市民ニーズをつかむことは、とても大事だと思
います。

その中で、特に中山間地の人口減少とか超高
齢化ですとか、やっぱりそこに住み続けられ
ない状態が深刻になっているということだと思
うのですね。お買物ができないとか、そこ
に住んでも仕事、働く場がなくて、若い人た
ちはどんどんまちへ出てくるとか、いろい
ろな原因が考えられますけれども、それら全て
がICTで解決できるわけではないと思いま
す。

まずはやっぱり市民ニーズをつかんでいただ
いて、その中で人の力でないと一フェイス・
トゥ・フェイスと森前市長はよくおっしゃい
ましたけれども一人の力が必要なところは積
極的に、例えば中山間地の買物支援で移動販
売車をもっと回すとか、公共交通をもっと便
利にするとか、そういった取組もやっぱり並
行して実施していただきたいなど。

せっかくビジョンを策定されるので、市民ニ

ーズを把握されるということであれば、本当に広い市域の隅々まで市民が安心して暮らし続けられるような、そういう政策につなげていっていただけたらいいなと思っております。

企画管理部長 先ほども申しましたけれども、人口減少・超高齢化というのは加速度的に進んでおります。この状況の中で持続可能な都市経営をするためには、これまで取り組んできた公共交通を軸とした拠点集中型のコンパクトなまちづくりをしっかりと継続していくことが必要であるということは、我々も認識しているわけがあります。

したがいまして、先般の本会議の答弁では藤井市長自身も、これをしっかり継承して深化させていくというふうにお話をされているわけです。一部の議員さんをはじめ、市民の方の中にはまだ誤解をされている方もいらっしゃるようでありますけれども、コンパクトなまちづくりというのは、中心部に人を集めることを目的としているわけではありません。いつも申しておりますように、串と団子の構造一徒歩圏で行ける各地域拠点の厚みを持たせていくことを狙いとしているわけでありまして、分散型のコンパクトなまちづくりなのです。中心部だけのコンパクトなまちづくり

ではなくて、市域全体の生活圏を中心とした、全体としてのコンパクトなまちづくりです。これを進めていくことは政策の中心としてこれからも必要なのですが、ただ、やっぱり不足している面とか補わなければならない面は、これからもしっかり住民の皆さんのニーズとか意見などもお聞きしながら対応していく必要があります、その1つのツールとして、このスマートシティを進めるということがあるわけでありませぬ。

大本は公共交通を軸としたコンパクトなまちづくりにしっかり取り組んでいくことが、これからの都市経営には絶対必要だと。それを補完する意味で、スマートシティの推進が必要になってくるわけでありませぬ。

ただしその上で、先ほど赤星委員もおっしゃったように、基礎自治体としての原点はフェイス・トゥ・フェイスであります。住民対応、住民サービスという、人と人々が直接向き合って相談を受けたり支援したりするということをしつかり確保していかなければなりませんので、それを補うという意味でもスマートシティに取り組んでいきたいと。

スマートシティ単独というよりも、いろいろな複合的な取組の中の1つだというふうに御理解いただければと思っております。

高田 重信委員 このスマートシティの概念—先ほど部長も途中までお話しされたとは思いますが、世界的に見れば、本当は人口爆発と都市集中のためにこのスマートシティというものが動き出しているのですけれども、日本の場合は先ほど言われたように、人口減少と超高齢社会の中での都市経営という見方での取組です。ですので、見方はいろいろ違ってくるかと思っていますのですが、各都市も今いろいろと動き出しているので、富山市が少しでも独自性を持って取り組まれることにすごく期待をするわけでありませう。

今ほど部長が言われたことも含めてですが、コンパクトシティはコンパクトシティとしながらも、このスマートシティの価値というか運用は、10年後、20年後に大変重要な施策になってくると思っています。だからこそ、富山市のこれからのオペレーティングシステムだとかマネジメントシステムなどにもしっかり取り組んで、価値を見いだした中での実施体制を組んでいただきたいなと思っています。

それで具体的に言いますと、この有識者会議なるものはメンバーが10名程度となっておりますが、どのようなメンバーを想定されているのかお聞かせください。

未来戦略室長 有識者会議のメンバーといたしましては、基本的には、大学教授ですとか、実際にスマートシティに取り組んでいるようなIT事業者、あとは、例えば消費生活ですとか福祉関係の団体の代表者の方を考えています。基本的にはワーキンググループが実働部隊になって、たたき台のようなものをつくっていく形になりますけれども、有識者の方々の専門的な知識や経験からブラッシュアップしていただくことを考えています。

あとは、最終的には市のほうで選ぶのですけれども、スマートシティ推進事業には新しく取り組み始めますので、市のほうにもまだノウハウがないということもございまして、この有識者会議のメンバーとして適任な方を一この事業は委託で実施するのですけれども、委託事業者はスマートシティに関する知識を持っている事業者になると考えておりますので、その委託事業者のほうからもこういった方が適任ではないかという提案をしていただいた上で、10名程度選任して組織していきたいと考えています。

高田 重信委員 その中に、先ほども言われた一般市民のニーズというところは一専門職だとかプロパー、業者の方々からも、やっぱり自分の案を採用

してもらいたいののでいろいろな提案があると思うのです。その一般市民のニーズを捉えることについて、この有識者会議の中ではどのように考えておられるのですか。

未来戦略室長 市民ニーズをどこで拾うのかという考え方ですけれども、現時点では庁内ワーキンググループを構成するのが中堅・若手職員ということで、日々の業務の中で市民の方々と実際に現場で接している者たちです。それは福祉の場面もあるでしょうし、消費生活の部分でもあるかもしれません。もしくはまちづくりの場面など、そういったところで市民の方ですとか事業者の方と話しながら、感じているニーズを拾うことも考えています。

また、この図の中には書いておりませんので、説明の中でちらっと触れたのですけれども、C i Cにある共創拠点施設「スケッチラボ」には非常に多様な職種、立場の会員の方々が今150名ほどいらっしゃいます。そこではふだんから、まちづくりに関してのいろいろな対話会ですとかイベントをやっているのですけれども、そういった活動の中でまちづくりについて話し合う機会をつくって、その中から市民ニーズを拾うということも考えております。

高田 重信委員 大体イメージができますが、その中で庁内ワーキンググループ―有識者会議もあって、庁内ワーキンググループはまた別にあるのですが、庁内ワーキンググループの中堅・若手職員15名というのはどういう方を想定されているのですか。

未来戦略室長 このスマートシティ推進本部は各部局長が委員になっておりますけれども、その各部局長のいる部局から基本的に1名ずつ選任しまして構成しております。

高田 重信委員 若手職員はそうなのですけれども、先ほども言ったように、今までコンパクトシティに取り組んできて、それを深化させようとしている中で、コンパクトシティの流れをしっかりと把握された方も入って、それをどう深化させていくのか考えるということも、このスマートシティを推進していくためには大事だと思うのですが、部長、いかがですか。

企画管理部長 このスマートシティ推進事業の実施体制の中で有識者会議などをつくっておりますけれども、住民ニーズの把握ということが1つの課題になろうかと思っています。
今ほど未来戦略室長からいろいろ説明があっ

たように、いろいろなチャンネルとか日頃の住民の皆さんとの会話の中から出てきたニーズも当然吸い上げますけれども、我々も出前講座ですとか、市長の出前トーク、また今年度は総合計画等の策定もございますので、秋以降にかけて各地域ごとに懇談会のようなことも実施する予定にしております。

そういった中からいろいろな住民の皆さんの生の声をしっかり吸い上げたものを、また推進本部のほうにフィードバックするような形で、有識者会議だけではなくて、全庁的ないろいろな機会の中から出てきた声をしっかり事業に反映できるように努めていきたいと思っています。

高田 重信委員 今言われたことは大事だと思います。特にコンパクトシティを掲げられた森前市長の施策の中で、最初的时候からちょっとやっぱり説明不足というか、いろいろな意見の吸い上げが足りなかったのかなということで、今のちぐはぐさが出てきているのかなという心配もあります。先ほど冒頭で言ったように、これは10年後、20年後の富山市をつくっていくための大きな施策だと思いますので、出足の段階で、そののところがしっかりと対応していただきたいと思っています。よろしくお願

します。

分科会長 ほかに、質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 ないようですので、議案説明資料6ページの、大沢野地域公共施設複合化事業について、質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 ないようなので、議案説明資料8ページの、Street Pianoプロジェクトについて、質疑はありませんか。

織田委員 まず、「Street Piano」と英語表記してあるので、正しくどう発音していいのか分からないのですけれども一今、市のほうで孫とおでかけ支援事業を推進しておられます。だから、孫がおじいちゃん、おばあちゃんと一緒にまちに出かけて、孫がピアノで何か曲を弾いておじいちゃんに聴かせてあげる、そんなシーンを連想するわけでありまして、大変チャーミングな事業だと思っています。

これは3か所ということなのですからけれども、このほかにも候補に挙がっていたところがあるのではないかなと思うのです。世の中には今たくさんピアノが余っておりますので、今後、この3か所に限らず増やしていくという視点はありますか。

文化国際課長 委員御指摘のとおり、現在の予定は3か所ですが、一度3か所で事業を行ってみまして、市民の皆様の状況—もちろん弾いていただくことも大事ですし、またピアノを置くにしても、置く場所の問題もございますので、その辺りについて今回設置する3台の状況を見極めながら、今後検討してまいりたいと思っています。

織田委員 今、いわゆるストリートピアノブームでありまして、様々なところにピアノが置かれているのだと思います。様々な使われ方をしていると思いますが、やっぱり富山市は富山市らしい使われ方—あるいはそれが都市の文化度のバロメーターになってくるのかもしれない、こんな思いも持っております。

その中で、ピアノの装飾については富山大学の芸術文化学部の学生に依頼すると。それからプロモーションについては桐朋学園の方に

一役買っていただくという趣旨のお話になっております。学生さんと学生さんという話がありますが、コマーシャルとかPRについて、もうちょっと踏み込んで、この部分も学生さん一高校生でも大丈夫だと思いますが一に参画を促すということは検討されましたか。

文化国際課長 周知につきましては、単純なPR画像ではございません。普通の黒色のピアノにペインティングするわけですが、このペインティング作業の様子も含めたPR画像を考えております。

それで、先ほども申し上げましたけれども、恐らく富山大学の芸術文化学部の卒業生になるかと思いますが、その方にピアノを設置する3か所で一もちろんその場所でペインティングするといろいろ苦情があるかもしれませんので、苦情があるところでは行いませんけれども、可能な限り実際の設置場所でペインティングしていただいて、徐々にそのピアノがペインティングされていくと。そういう様子を市民の方にもお伝えしながら、かつその映像を撮りながら周知やPRに努めてまいりたいと考えております。

織田委員 出来上がったものの中にシビックプライドが

醸成されていくということもあるかもしれませんが。

ただ、やっぱり市民が、あるいは若い世代が自分のまちに自分たちが汗をかいて携わっていくところに、一番大切なシビックプライドというものが醸成されていくのだろうと私は思っておりますので、今後様々な機会の中で、若手、若者たちの参画について、ぜひ検討いただきたいと思います。

村石委員 ピアノを設置して、そこで弾いてもらうわけですけれども一大変基本的なことをお聞きしますが、そのピアノについては、いい音色が出るように調律してあると考えるとよろしいのでしょうか。

文化国際課長 ピアノにつきましては、まずは楽器店の方と確認しまして、間違いなく大丈夫だというピアノを3台選んでおります。
今回の補正予算の中には、調律代をそれぞれ2回分ずつ計上してございますので、定期的に調律をいたしたいと思っております。

赤星委員 NHKの番組で、世界の鉄道駅などに置いてあるピアノをいろいろな人が弾きに来て、弾いている人それぞれに物語があるという番組

があって、今回の補正予算を見たときにこれはいいなと思いました。

オリジナルのPR番組の制作、放送もされるということですが、NHKのその番組にぜひ取材をしてもらったらいいのではないかと思いますけれども、どうでしょうか。

文化国際課長 ありがとうございます。

今回の議案の発表に当たりまして、マスコミ各社から、先ほど申し上げたようなペインティングの段階について撮影させてほしいという申込みもございます。

委員御指摘のNHKにつきましても検討してまいります。

高田 重信委員 すごく夢のある事業で大変いいなと思うのですが、ちょっと心配するのは、器物損壊です。今はコロナ禍で、それほどアルコールを飲まないというのもあるのですが、器物損壊に備えて、監視カメラなどの準備を多少しておかれたほうがいいのかという思いもありますし、カメラがついていると弾いている人たちの様子なども撮影できて、いずれそれを情報として市民の皆さんにもPRできるのかなと思っていますのですが、いかがでしょうか。

文化国際課長 今回の3台のピアノの設置場所につきましては、その辺りも踏まえまして、公共の場ということで3台とも監視カメラの範囲に入っております。

ですから、あってはならないことですが、万が一器物損壊などがあった場合は監視カメラに映る予定となっております。あと、案内板のほうにも一あまり書くと逆効果になるかとは思いますが一監視カメラに映っているという旨も書いた上で、抑止効果なども考えながら事業を進めてまいりたいと思っております。

高田 重信委員 それと、先ほど言ったように、弾いておられる姿をやはり少しでもPRするように考えてもらえればと思うのですが、いかがですか。

文化国際課長 弾いておられる姿も含めて、PR映像のほうに映しながら、周知に努めてまいりたいと思っております。

企画管理部長 ちょっと私が心配しているのは、富山市民の方は非常に恥ずかしがり屋というか引っ込み思案で、本当に市民の方に弾いてもらえるかどうかというところがありましたので、腕に覚えのある議員の方には、ぜひ街角でピアノを弾いていただければなと思っております。

実は以前、森前市長が自分のピアノを自由に弾いていただきたいと国際会議場の前に設置したことがあったのですが一晴れた日に置いていたのですけれども一弾いていただけの方をあまり見かけなかったのです。でも、先ほど御紹介があったように、全国でもこういった駅ピアノとかストリートピアノというものがある意味ブームになって、金沢でも駅の地下に置いておりますし、桐朋学園の皆さんにも御協力いただきながら、少しでも市民に周知をして、まちをにぎわせる、元気づけるための1つのツールにさせていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

分科会長 ほかに、質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 では、議案説明資料9ページの文化事業基金への積立について質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 ないようですので、議案説明資料10ページの共通仮想基盤更新事業について、質疑はありませんか。

大島委員 リース料の1か月分が令和4年3月分からスタートする理由をお聞かせください。

情報統計課長 補正予算が成立した後、機器の発注を始めるわけですが、それから機器を納入してシステムを構成するまでにかなり時間を要しますので、実際に運用できるのが来年の3月になるため、1か月分の予算要求としております。

大島委員 5年間で6億円という大きな金額なのですけれども、今まで使っていらっしゃるシステムと今回のシステムは、一緒の業者ですか。

情報統計課長 納入業者については入札を行いますので、同じ業者となるかは今のところ未定です。

大島委員 こういうシステムなど電子関係については価格がなかなか分かりづらいこともあって、専門家が市の中にいらっしゃるということですが、この5年リースの金額の妥当性についてどういう御検討をされたのかお聞かせください。

情報統計課長 実際に納入するに当たっては、機器の構成一どのくらいの能力のものを購入するのかということがあります。実際にその能力が過度な

ものではないかを機器の調達段階で審査することにしております。金額につきましても、実際に今後5年使うに当たって使用に耐えるもの—あまり能力が低いものであれば5年間使えないとか、過度なものにすると能力的に余分が出るというところを判断して金額を決めております。

大島委員 こういうシステムについては一年一年新しいものが出てくるわけですが、そのバージョンアップについての維持管理やシステムの費用ですとか、それから、パソコンだったら大体4年間—サーバーでしたら5年間かもしれないけれども、今の時代で、リース期間5年というのは妥当なのでしょうか。

情報統計課長 妥当であると考えております。
前回のシステムにつきましても平成28年から5年使って—前回は1年延長しておりますが—機器についてはおおよそ5年サイクルで更新をかけている状態となっています。

大島委員 (2) 事業目的の中で、停止した場合には支障が生じるということが書いてあります。新しく更新するものについては、共通仮想基盤が止まった場合でもそれを復旧できるという

システムで多分構築されると思うのですがけれども、その辺りの手当てについては、今のものところから更新するものについて、防災関係とか緊急に止まった場合のシステム復旧はある程度見込んでいらっしゃるのでしょうか。同じ対応なのか、もっといいものにできるのかということをお聞かせいただけますか。

情報統計課長 基本的には同等です。部屋を含めて防災に対する状態は同じと考えています。

分科会長 ほかに、質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 では、議案説明資料 11 ページの内部事務系システム整備事業について、質疑はありませんか。

村石委員 私が聞き漏らしたと思うのですがけれども、このシステムの運用については令和 4 年 3 月からということによろしいのでしょうか。

情報統計課長 システムが仮稼働するのが来年 3 月で、運用としては来年度 4 月から開始となります。実際に機器を使用して練習などを行いますので、

仮運用は来年3月からという形になります。

村石委員 今の情報統計課長のお話では仮運用が来年3月からということで、来年3月については電子決裁システムとペーパーを両方併用で運用するとか、テストをするというイメージでよろしいのでしょうか。

情報統計課長 本格的な決裁についてはあくまでも来年度4月からとなり、来年3月までの間はまだ紙起案だと思います。

村石委員 このシステムが整備された後は、本当に基本的にはペーパーレスになると考えてよろしいのでしょうか。

情報統計課長 システムを入れるからには使っていないと駄目なので、情報統計課としては、ほぼ全ての起案を電子決裁にしたいと考えております。導入に当たっては庁内で組織を立ち上げて、実際に紙起案から電子決裁に変わるときの事務のやり方でどんな問題があるのかということも検討しながら、来年4月にはほぼ全ての書類が電子決裁できるように取り組んでいきたいと考えています。

村石委員

今言われたように、全てペーパーレスにするということですが、決裁文書というのはすごく重みのあるものです。それから内容によって1年保管なり5年保管なり、いろいろなことが決められています。

したがって、何を言いたいのかというと、システムを使う職員は電子決裁システムのことを熟知した上で、しっかりと使えるように研修をする必要があると思うのですが、どうでしょうか。

企画管理部理事

若干修正をさせていただきますけれども、来年度から稼働するこのシステムにおいて、完全にペーパーレス化することではありません。

この文書管理システムを使って全てのものを電子決裁化していくことはそのとおりですが、今現在、全てをペーパーで決裁していますので、来年4月1日から全ての文書でペーパーがなくなるわけではないということは御承知おきいただきたいと思います。

その上で現在、来年の4月に向けて庁内の関連部局のほうで、決裁のやり方であるとか仕事のやり方の見直しを行っています。その中で、今はまだ結論は出ておりませんが、紙として当面は残していかなければならない

ものはどういうものかといったことを整理しております。

それに併せて、導入に向けての実際の職員の研修スケジュールなども庁内の関連部局で協議していますので、来年4月の体制に向けて万全を期していきたいと思っています。

村石委員 3月、4月というのは人事異動もありますので、そこら辺も含めて職員に過度の負担にならないように、また、それぞれのシステムが順調に動くように、慎重にいろいろなことを点検しながら進めていっていただきたいと思っています。よろしくお願いします。

大島委員 今、文書管理システムからスタートされますが、その後、財務会計、人事給与等、残り4つのシステムの導入はいつ頃を予定していらっしゃるのでしょうか。

情報統計課長 残りのシステムについては、令和4年度以降に順次入れていきたいと考えております。まだ確定ではないのですが、令和4年度から残り4つのシステムの導入を進める予定です。それは予算とも絡み合いますので、来年度以降に導入時期が確定していくと思います。

大島委員 予算との絡みというのは、今回のリース料の補正予算以外で、来年度にまた予算が発生するということですか。

情報統計課長 今回の事業費は、あくまでも議案説明資料 11 ページの図のうち赤枠で囲んだ電子決裁システムと文書管理システムを導入するためのリース契約となりますので、残りのシステムについては、また別にリース契約等を結んでいく必要があります。

大島委員 それはちょっと意外でしたね。
原則ノンカスタマイズで構築するという意味がちょっと分からなかったので自分なりに調べたのですが、カスタマイズ—特化して使いやすいようにすること—をしないという意味なのですが、その辺をもう少し詳しく教えていただけますか。

情報統計課長 一般的に、企業が作ったソフトを変更することなくそのまま導入するというのがノンカスタマイズです。

1 つのシステムだけではなくて、例えば財務会計は財務会計のシステムがあって—今回は電子決裁システムの大本の基盤の部分と、その基盤システムを利用した文書管理の部分だ

けを導入するという形になります。

財務会計は今使っているシステムがありますけれども、令和4年度以降に、この電子決裁システムを活用できる財務会計システムを新たに機能追加一パッケージでどんどん追加していくような形になります。

一度に全部のシステムを導入すると規模がかなり大きくなり、それほどの時間的な余裕や能力がないので、システムごとに順番を追って導入していくという方法を取っています。

村石委員

情報統計課長の言われたことを整理すると、議案説明資料11ページの図表に米印で書いてあるように、各システム共通の電子決裁基盤を整備するということから、例えばそのサーバーでできることをいろいろと追加していくという考え方でよろしいのでしょうか。

情報統計課長

基本的には、その電子決裁システムを利用した機能を追加することです。

情報企画監

基本的には、電子決裁基盤を作って、その中で各システムが動いていくという形になります。

まず文書管理システムから導入する理由としては、行政の基本は文書であり、文書管理を

デジタル化せずに、先に財務会計とか給与などをデジタル化してしまうと、文書の取扱いはどうするのだということになるので、まずは文書の電子化を優先して電子決裁で基本を固めましょうと。

その他の財務会計とか人事給与とかは、現行でもシステムが動いているのですけれども、過去のシステム化というのは、今やっている業務をコンピューターでどう実現するかということをやってきました。最近はそうではなくて、今あるシステム、標準的なパッケージに合わせて業務を改革して、パッケージを使っていきましょうという流れになってきています。それに富山市も合わせていくために、ノンカスタマイズでパッケージを使っていきましょうと。それが将来的な経費削減にもなるし、新しい機能を追加する場合にも標準的なものは入れられるので、費用的にもよいと考えております。

分科会長

ほかにはないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。

これより、議案第136号中企画管理部所管分の意見の表明を行います。

意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 意見の表明なしと認めます。
以上で、総務文教分科会企画管理部所管分の
議案の審査を終了いたします。
次に、報告案件として提出されている
報告第18号 令和2年度富山市繰越明許費
繰越計算書、第2款総務費中、企画管理部所
管分
を議題といたします。
これより、当局の説明を求めます。

情報統計課長 〔議案書により説明〕

分科会長 これより、質疑に入ります。
質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 ないようですので、これをもって質疑を終結
します。
なお、ただいまの報告案件につきましては、
議決不要のものです。
以上で、総務文教分科会企画管理部所管分を
終了します。

午前 11 時 40 分 休憩

~~~~~

午後 1 時 29 分 再開

分科会長 総務文教分科会を再開いたします。

〔報道機関のテレビカメラ撮影を許可〕

分科会長 これより、教育委員会所管分の議案の審査を行います。

議案第 136 号 令和 3 年度富山市一般会計補正予算（第 2 号）、第 1 条歳入歳出予算の補正中、歳出第 10 款教育費、第 2 条債務負担行為の補正中、教育委員会所管分を議題といたします。

これより、順次、当局の説明を求めます。

教育委員会事務局長 〔挨拶〕

教育委員会事務局次長 〔議案第 136 号中  
(総務・社会教育担当) 教育委員会所管分の概要について、  
議案説明資料により説明〕

教育総務課長 〔議案第 136 号中  
事務局一般管理費について、  
議案概要書により説明〕



学校再編推進課長 〔議案第136号中  
水橋地区統合小・中学校に関する地元協議会  
関係経費について、  
議案説明資料により説明〕

学校施設課長 〔議案第136号中  
上条地区スクールバス待合所等整備について、  
新保なかよし認定こども園の調乳室用建具等  
設置について、  
議案説明資料により説明〕

学校教育課長 〔議案第136号中  
外国語指導助手配置事業費について、  
議案説明資料により説明〕

科学博物館長 〔議案第136号中  
プラネタリウムの更新について、  
議案説明資料により説明〕

郷土博物館長 〔議案第136号中  
歴史資料展示事業について、  
議案説明資料により説明〕

分科会長 これより、質疑に入ります。  
議案説明資料1ページの総括表について、質  
疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長            ないようですので、議案説明資料2ページの水橋地区統合小・中学校に関する地元協議会関係経費について、質疑はありませんか。

村石委員            (2) 事業目的の1行目から2行目に、水橋地区自治振興会やPTA等で構成される地元協議会という表記があります。この「等」というのは、どのような団体が含まれるのか教えてください。

学校再編推進課長    まず三郷保育所や水橋西部保育所など、水橋地区の保育所ですとか幼稚園の所長さんに委員になっていただいております。  
それと、例えば水橋中部小学校や三成中学校など、水橋地区の学校の校長先生にも委員になっていただいております。

村石委員            分かりました。  
簡単に言えば、関連するような団体の代表の方が全て入っているという具合に理解をいたしました。  
そこで、(3) 事業内容についてですけれども、地元協議会の広報紙発行等に対し支援を行うと記載されています。

広報紙の発行は何回ほどを考えているのかと、配布する対象をどのように考えておられるのかお聞かせください。

学校再編推進課長 水橋地区の世帯数は、令和3年3月末現在で6,408世帯となっています。ですので、全ての世帯に配布するという前提で、予算は6,500世帯分を一運営協議会を何回実施されるかによるのですけれども、過去、水橋地区の一次統合については2か月に1回ほどの頻度で実施しておりますので、7回分の開催を予定して予算に計上しております。

分科会長 ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 ないようですので、議案説明資料3ページの上条地区スクールバス待合所等整備について、質疑はありませんか。

赤星委員 議案説明資料3ページの図の中でバス待合所・児童健全育成室整備予定地と示されている場所は、現在こういった敷地なのでしょうか。

学校施設課長 今は、建物を撤去した後の空き地になってお

ります。

赤星委員 今現在の上条地区の子ども会は、どこの場所でやっていて、何人ぐらい利用しているのでしょうか。

学校再編推進課長 こちらの図面ではちょっと分かりづらいのですが、けれども、現在は、体育館の2階のピロティーでやっております。登録人数は、令和3年5月時点で28人と聞いております。

赤星委員 そうしますと、児童1人当たり1.65平米以上という条例上の面積要件を十分満たすものとなると思います。

そこで、スクールバスで帰るときについて、低学年と高学年とでは授業の終わる時間が違うと思うのですけれども、子ども会を利用する子どもたちを先に乗せて、その後またバスが学校へ戻って高学年を乗せていくという感じになるのでしょうか。

学校再編推進課長 バスにつきましては、今委員が言われましたように、基本は2回運行する予定でおります。

分科会長 ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 議案説明資料4ページの新保なかよし認定こども園の調乳室用建具等設置について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 議案説明資料5ページの外国語指導助手配置事業費について、質疑はありませんか。

大島委員 増員するALTの方は、どこの国籍の方を中心に選ばれ、派遣されるのでしょうか。

学校教育課長 申し訳ございません。国籍までは確認しておりませんでした。

大島委員 ネイティブスピーカーではない方がよく派遣されるという質問が、以前にも委員会であったかと思うのですが、国籍によって英語の発音が違うという問題があるかもしれませんので、その辺の確認をまたお願いしたいと思います。

教育委員会事務局次長  
(学校教育担当) 市としましては、株式会社インタラック関東北という業者と契約し、外国語指導助手配置

業務を委託しております。インタラックではA L Tに十分な研修を受けさせておりますので、発音に関しては十分なものと捉えております。インタラックがA L Tを採用しますので、国籍に関しても、今の段階で市では把握できない状況です。

分科会長 ほかに質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 なければ、議案説明資料6ページのプラネタリウムの更新について、質疑はありませんか。

赤星委員 (3) 事業内容のうちアの整備方針に、本物に近い星空の共有による探求心の醸成とあります。

現行の投影システムはデジタル式で、更新後は光学式とデジタル式の併用型ということですが、光学式の投影機を導入することによって、より本物の星空に近い投影ができるようになるということなのでしょうか。

科学博物館長 今御質問がございましたとおり、現行のデジタル式はプロジェクターを使って投影するというシステムになっておりまして、多彩なコ

コンテンツを投影することには向いているのですが、星の等級を正しくして現物に近い形で表示するという点では、光学式にやや劣るところがございます。

光学式を導入しますと、星空の表示が現物にかなり近い状態となり、子どもたちや一般の市民の方にも、本物の星空を見ているかのように感じていただけたらと思っています。

赤星委員 楽しみだと思えます。

同じくアの整備方針に、快適性とエンターテインメント性を両立した学びの空間とありますけれども、具体的にはどのようなことをお考えなのでしょうか。

科学博物館長 一例でございますが、日食や月食といった天体の状況を、インターネットを使ってそのまま中継できるようなことなどを、今のところ想定しているものであります。

赤星委員 アの整備方針の3つ目、ドーム形状を生かした多様な活用というのは、例えば星空のほかにもどんな活用方法が考えられるのでしょうか。

科学博物館長 書いてあるとおりではございますが、ドームの映像設備を持った小ホールとして貸し出す

ことができないかと、今考えています。  
また、イベント等に活用するなどして、にぎわいの創出ができないかということも考えております。

赤星委員 富山市科学博物館のプラネタリウムは、全国的に見ても、人口に対して見に行っておられる方の割合が非常に多いというお話を聞いたのですけれども、そのことについて御説明いただけますか。

科学博物館長 御質問のとおりでございます。ちょっと古いデータではございますが、2015年のプラネタリウムデータブックの中では、富山県の人口1万人当たりの観覧者数が確か東京に次いで全国2位だったかと思えます。  
富山県民の皆さんは勉強熱心だということもあるでしょうし、また科学に関する興味もお持ちなのではないかというのが1つあります。  
それから、富山市科学博物館では小・中学生に対しての学習投影等も行っておりますし、親子で来ていただけるようなプラネタリウムがあるということもありまして、観覧者数の人口比—1万人当たりでございますが—来ていただける方が多いのではないかと考えています。



赤星委員

実はこの議案の審査に当たりまして、昨日、プラネタリウムにお伺いしていろいろ見せていただきました。

例えば学芸員さんが他県の水族館に行ったときに、水槽にカメラを入れさせてもらって写してきたというクラゲの映像を、デモンストレーションで見せていただいたのですけれども、ものすごくきれいで迫力があって、これは人気が出るだろうなと思ったのです。

スケジュール的には8月21日の1日だけ、イブニングプラネタリウム「ヒーリングクラゲタリウム」という番組で投影されるそうですけれども、1日だけではなくて一絶対これは人気が出ると思うのですね。ですので、本物に近い星空が見られることも含めてもっとたくさんの方に広く知らせていただいて、もっと利用者数が増えるように、併せて頑張っていたいただければなと思います。

佐藤委員

関連してですけれども、そもそも、富山市天体観察室設置・プラネタリウム更新基本計画が平成30年に作成されましたが、議案説明資料に書いてあるとおり現行のプラネタリウムは導入から12年経過して、ようやく更新にこぎ着ける。2年前の本会議で私からも質問させてもらっており、債務負担行為として

計上されたことを大変喜んでいただいております。

ちょっと恐縮なのですが、まず前提として、天体観察室についてはまだどこに設置するのかということすら分かっていません。天体観察室設置とプラネタリウム更新の2つを併せた計画にはなっているけれども、まずはプラネタリウムの更新からという予算と考えてよろしいのでしょうか。

もう一方の天体観察室については、まちなかに魅力ある天体観察室をとという話だったと思うのですが、その点と併せて伺ってもよろしいでしょうか。

科学博物館長 天体観察室につきましては、計画の中で城址公園と城南公園の2つの候補地を上げておりましたが、どちらに設置するのは今のところまだ決まっている状態にございません。プラネタリウムにつきましては、丸々新しいものをどこかに造るということではなくて、富山市科学博物館内にある現行のプラネタリウムの更新でございますので、できるほうからという言い方はちょっとあれなのですが、少なくとも天体に関して展示を更新してよりよいものにすることから、まずはプラネタリウムの更新を手がけた形になっていま

す。

佐藤委員

いずれにしても、当初から光学式の投影機とデジタル映像のシステムを融合させることで魅力あるプラネタリウムにするという計画でしたので、楽しみにしていたわけです。その折の答弁で恐縮なのですが、個性的な演出を加えたコンサートの開催や、動物、植物、昆虫など幅広い分野の学芸員による解説会なども実施したいというお話と、天文だけでなく、芸術も踏まえた幅広いジャンルのイベントを開催するという答弁があったものですから、いよいよ令和5年3月に更新後のプラネタリウムの供用が開始されるわけですが、事業内容がちょっと寂しいなど。私も葛飾区とかいろいろなところへプラネタリウムを見に行きましたので、まさに(3)事業内容のイの主な整備内容に書かれているような可動席だとか、寝転がって見られるような席を作ってほしいなという思いで質問しておりました。ですので、あとはもう供用した後のイメージもうちょっとわくわくするような内容が欲しかったなという思いがあります。これがメインの質問ですので、よろしくをお願いします。

科学博物館長

1つに、この議決をいただいた後にプロポーザルを実施する予定でして、提案競技でございますので、当然、業者のほうからこういうものはどうだと提案もいただけるものと思っております。市のほうで想定しているラインは一応ございますが、業者の提案を見た上でどういうものにしていくのかを検討する部分はございます。

ただ、なかなか難しいところはあるのですが、例えばオーバード・ホールと組んでプラネタリウムでコンサートを実施するなどの事業はもう既にやっておりますので、そういうものをさらに強化していったり、あとは座席やステージも多少拡張することを今想定しておりますので、もう少しエンターテインメント性の高いものを導入できるのではないかと考えております。

佐藤委員

あわせて、実は2年前も、葛飾区では職員が独自でプログラミングをやって生解説をつけるような、そういったところまで先駆的にやっていたのですね。

先ほどちらとお話がありましたけれども、月が欠けるだとか、そういった時に応じた企画をするときに、肉声で一機械的にただ原稿を読むのではなくて一人が変わると、その人

によってまた表現力も違うものですから、子どもたちだけではなくて、大人に対しても説得力があると思います。そういう気負いでどんどん一先ほど赤星委員からも話がありましたけれども、富山市のプラネタリウムは本当に多くの方が訪れ、それによってまたサイエンスのほうにも親しめるという意味では、科学博物館として非常に素晴らしいなと常々思っています。

ですので、プロポーザルのほうにぜひそういった生解説なども入れてもらえればなという思いもあって質問をいたしました。その点についてはどうお考えでしょうか。

科学博物館長 今おっしゃったとおり、そういうものを取り入れていきたいと考えております。

それから、今更新したい背景の1つには業務のことも含んでいます。自分たちで画像を撮ってきて自分たちで作るようなシステムにもなっているのですが、先ほど申し上げたとおり、導入から12年もたっていますと、使っている制御用コンピューターが能力的に大分古くなってきておりますので、自分たちで撮った画像を投影するようなプログラムを作ろうとするとかなり時間がかかるのです。ですが、更新してコンピューター的能力が上がっ

たときにぜひやってみたいというアイデアをたくさん持っているようでありますので、また市民の皆さんに喜んでいただけるようなプログラムを考えていきたいと思います。

大島委員

プラネタリウムのホームページを見ましたら、本当にいいイベント、企画を立てておられて、その努力には敬意を表します。

富山市科学博物館の建物自体、昭和54年（1979年）に本館が建てられて以来40年以上経過しています。今、大きな投資で新しいプラネタリウムを造ったときに、その建物自体の耐震ですとか耐用年数はどのように考えているのか、お聞かせ願えませんか。

科学博物館長

おっしゃるとおり、本館のほうは建ってから42年、後から建てた別館も32年は経過しています。耐震については営繕課等で見ていただいておりますが、今のところ問題はございません。

鉄筋コンクリート造の建物でしたら耐用年数は50年以上ございますので一あとまだ40年も50年ももつかと言われたらあれですけども一多分一般的な余裕としてはまだ10年とか20年はあるものと思っています。その期間の中でまた展示を変えていく必要もあ

るのでしょうけれども、その辺も全体で計画を立てた上で方針等を考えていく必要があると思っていますので、直近で改修するなどということまでは今のところ考えておりません。

分科会長 ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 議案説明資料7ページの歴史資料展示事業について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 議案概要書19ページの、事務局一般管理費について、質問のある方はいらっしゃいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 ないようですので、これをもって議案の質疑を終結します。

これより、議案第136号中教育委員会所管分の意見の表明を行います。  
意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 意見の表明なしと認めます。  
以上で、教育委員会所管分の議案の審査を終了いたします。  
次に、報告案件として提出されている  
報告第16号 令和2年度富山市継続費繰越  
計算書、第10款教育費、  
報告第18号 令和2年度富山市繰越明許費  
繰越計算書、第10款教育費、  
以上2件を一括議題といたします。  
これより、順次、当局の説明を求めます。

学校施設課長 〔報告第16号中  
小学校費について、  
中学校費について、  
議案書により説明〕

生涯学習課長 〔報告第16号中  
社会教育費について、  
議案書により説明〕

学校再編推進課長 〔報告第18号中  
教育総務費について、  
小学校費（統合校の新設事業費）について、  
中学校費（統合校の新設事業費）について、  
議案書により説明〕



教育総務課長 〔報告第18号中  
小学校費（新型コロナウイルス感染症対策事業費）について、  
中学校費（新型コロナウイルス感染症対策事業費）について、  
議案書により説明〕

学校施設課長 〔報告第18号中  
小学校費（学校施設整備事業費、校舎増築事業費）について、  
中学校費（学校施設整備事業費）について、  
議案書により説明〕

生涯学習課長 〔報告第18号中  
社会教育費について、  
議案書により説明〕

分科会長 これより、質疑に入ります。  
質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。  
なお、ただいまの報告案件につきましては、議決不要のものです。

以上で、総務文教分科会教育委員会所管分を終了いたします。

午後 2時12分 休憩

~~~~~

午後 3時21分 再開

分科会長 これより、総務文教分科会財務部所管分及び歳入等の議案の審査を行います。

議案第136号 令和3年度富山市一般会計補正予算（第2号）、第1条歳入歳出予算の補正中、歳入全部、第3条地方債の補正、

議案第167号 令和3年度富山市一般会計補正予算（第3号）、第1条歳入歳出予算の補正中、歳入全部、

以上2件を一括議題といたします。

これより、順次、当局の説明を求めます。

財務部長 〔挨拶〕

財政課長 〔議案概要書及び議案概要書（追加提出分）により説明〕

分科会長 これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 ないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。

これより、議案第136号中歳入全部及び地方債の補正、議案第167号中歳入全部、以上2件の意見の表明を行います。

意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 意見の表明なしと認めます。

以上で、総務文教分科会財務部所管分及び歳入等の議案の審査を終了いたします。

これで、6月定例会の当分科会に送付されました全議案の審査は終了いたしました。

委員各位に御相談申し上げます。

分科会長報告については正・副分科会長に御一任願いたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 それでは、そのように取り計らいます。

これをもって、令和3年6月定例会の予算決算委員会総務文教分科会を閉会いたします。

令和3年6月定例会
予算決算委員会総務文教分科会記録署名

分科会長 高 田 真 里

署名委員 織 田 伸 一

署名委員 赤 星 ゆかり